

令和 7 年度

新潟市教育委員会 会計年度任用職員（パートタイム）

新潟市若者支援センター相談員採用選考試験案内

令和 7 年 7 月 1 日
新潟市教育委員会生涯学習推進課
〒951-8554 新潟市中央区古町通 7 番町 1010 番地 古町ビル 4 階
電話：025-226-3232

新潟市若者支援センターの相談業務を行う会計年度任用職員
（パートタイム）を募集します。（令和 7 年 9 月 1 日採用）

受付期間：令和 7 年 7 月 1 日（火）～令和 7 年 7 月 17 日（木）

1. 採用予定人員・勤務地

採用予定人数	1 名
主な職務内容	○若者及びその家族の面接相談と関係支援機関とのコーディネート ○若者の課題解決に向けた支援プログラム作成 ○若者の自立支援事業の補助や居場所支援 ・相談対象は 15 歳から 39 歳までの若者です。相談員は現在 4 人体制です。 ・若者支援センターで面談による相談を行います。継続的な支援を行いながら、若者の社会的・職業的自立を支援するほか、内容によっては、他の関係機関を紹介するなどのフォローも行います。
勤務地	新潟市若者支援センター「オール」 （新潟市中央区東万代町 9 番 1 号 新潟市万代市民会館 5 階）

2. 応募資格

- 社会人経験が 1 年以上ある人
- 相談業務の経験等があり、若者支援に熱意をもっている人
- ワード、エクセルの基本操作ができる人

＜あれば望ましい資格＞

- 臨床心理士、精神保健福祉士、社会福祉士、公認心理師、教員免許（養護教諭または教諭）

ただし、次の各項のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 新潟市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者
- エ 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

3. 採用選考の日時・会場・方法

第1次選考			
■ 採用選考申込書と作文による書類審査			
第2次選考			
選考科目・形式	選考日・受付時間	選考内容	会場
■ 個別面接選考	令和7年7月28日（月） ～7月29日（火） ※詳細は郵送される受験票 で日時をご確認ください。	人物、見識及び職務経 験等についての質疑 応答	新潟市役所 ふるまち庁舎

4. 応募から採用までの流れ

令和7年7月17日（木）	応募締切
令和7年7月18日（金）以降	<u>第1次選考結果通知を郵送</u>
令和7年7月28日（月） ～7月29日（火）	<u>第2次選考</u>
令和7年7月30日（水）以降	<u>第2次選考結果通知を郵送</u> 令和7年9月1日付け採用の見込みを通知 採用予定者へ就職意思の確認
令和7年9月1日（月）	会計年度任用職員として採用

5. 試験結果の情報提供について

この採用選考結果については、次のとおり口頭で開示を請求することができます。開示を希望する場合には、事前に教育委員会生涯学習推進課へ連絡のうえ、受験者本人が運転免許証、旅券、健康保険の被保険者証またはマイナンバーカードのいずれかを必ず持参し、開示場所へおいでください。なお、電話等による請求では開示できません。

開示請求できる者	開示内容		開示場所
第1次選考の不合格者	第1次選考の得点及び順位		新潟市教育委員会 生涯学習推進課 (市役所ふるまち庁舎4階)
第2次選考の不合格者	第1次 選考	作文選考の得点及び順位	
	第2次 選考	面接選考の得点及び順位	

※開示請求ができる期間は、選考通知日から90日以内です。選考結果発表前に請求はできません。

6. 任用期間

令和7年9月1日から令和8年3月31日まで

- ※ 地方公務員法が適用されるため、採用はすべて条件付きでの採用となり、原則として採用から1か月間を良好な成績で勤務した時に、初めて正式採用となります。（再度の任用を行った場合も同様）
- ※ 任用期間中の勤務実績が良好な場合、非公募による再度の任用（翌年度も任用）を4回まで行うことができます。
- ※ 非公募による再度の任用を上限まで達した後に、公募に応じていただくことも可能です。

7. 勤務条件

報 酬	月額141,448～159,871円（地域手当相当を含む） ※本市職員として在職期間がある場合、その職歴に応じて報酬月額を決定します。
手 当 等	期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当相当、通勤手当相当 ※期末手当および勤勉手当は、一定の要件を満たす場合に支給します。 ※徒歩以外による通勤で、自宅と勤務場所との通勤距離が2km以上の場合は、加給額として通勤手当相当分が支給されます。 ※業務日程によっては、時間外勤務をお願いする場合があります。
一般的な勤務時間	1週間あたり29時間勤務（休憩時間を除く実労働時間） 月曜～金曜の8時30分～17時30分の間で、シフトによる勤務 （早番）8時30分～15時30分、（遅番）10時30分～17時30分 ※週1回、5時間勤務あり
休 日	土曜・日曜、祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）
休 暇	・年次有給休暇20日（週5日勤務で任用期間が12か月の場合） （1日または1時間単位） ・特別休暇（夏季休暇、忌引等）
社会保険等	市町村共済（短期給付）、厚生年金保険、雇用保険が適用となり、掛金・保険料の負担が生じます。
災害補償等	労災保険または新潟市条例による公務災害補償制度が適用されます。
服 務	地方公務員法に規定する服務および懲戒に関する規定の対象となります。 パートタイムの会計年度任用職員は、任命権者（教育委員会）の許可を受け たうえで、営利企業等従事（兼業）を行うことができますが、以下の場合は 認められないので留意してください。 ・兼業を行うことによって職務の遂行に支障をきたす恐れがある場合 例：兼業先との所定勤務時間の合計が本市常勤職員の勤務時間38時間45分 を上回る場合、1日の勤務時間が合わせて7時間45分を超える場合、 週休日の確保が困難になる場合 など ・兼業を行うことにより職務の公正を確保できなくなる恐れがある場合 ・任命権者（教育委員会）が運営上好ましくないと認める場合 ・新潟市の信用を損なう恐れがある場合

8 応募手続

(1) 提出書類

① 採用選考申込書（A 4 両面）

- ・ 所定の申込用紙に必要事項を記入し、写真を貼ったうえで提出してください。
- ・ 望ましい資格を有している場合は、それを証明できるものの写しを 1 部同封してください。

② 作文課題

- ・ 「**若者の社会的自立のために相談員としてのどのように支援していくか**」を題材に、あなたの考えを、具体的な事例を用いて作文（800～1,000 字以内）にしたものを同封してください。なお、作文の書式は問いません。

③ 結果通知発送用返信用封筒

- ・ 定形封筒（長形 3 号封筒）に 110 円切手を貼り、宛先を明記したもの。

(2) 申込方法

提出書類を郵送または窓口持参。

提出先 〒951-8554 新潟市中央区古町通 7 番町 1010 番地 古町ルフル 4 階
新潟市教育委員会 生涯学習推進課 宛

※郵送の場合は、**簡易書留や特定記録郵便等、確実な方法で送付してください。**普通郵便により郵送した場合の事故については、責任を負いません。なお、料金不足の場合は受け付けません。

※封筒の表面に「会計年度任用職員受験申込書在中」と朱書きし、裏面に受験者の住所・氏名を必ず記載してください。

(4) 記載上の注意

- ① 記載事項に不正があると採用される資格を失うことがあります。
- ② 記載もれがある場合、記名押印のない場合は受け付けません。
- ③ 記載はすべて青か黒インク（ボールペンも可）の消えない筆記用具を用いてください。
- ④ 「在学期間」・「取得年月日」・「在職期間」は元号（令和・平成・昭和）で記入してください。
- ⑤ 学歴は中学以前の記入は不要です。
- ⑥ 年齢は令和 7 年 9 月 1 日現在で記入してください。